

令和2年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年9月17日（木） 午前11時12分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 姫 路 敏 君 | 2番 | 山 田 勉 君 |
| 3番 | 大 滝 国 吉 君 | 4番 | 菅 井 晋 一 君 |
| 5番 | 尾 形 修 平 君 | 6番 | 川 村 敏 晴 君 |
| 7番 | 川 崎 健 二 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
| 副委員長 | 小 杉 武 仁 君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員
- | | | |
|-----------|-----------|-------------|
| 上 村 正 朗 君 | 富 樫 雅 男 君 | 高 田 晃 君 |
| 河 村 幸 雄 君 | 本 間 善 和 君 | 稲 葉 久 美 子 君 |
| 渡 辺 昌 君 | 木 村 貞 雄 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 大 滝 敏 文 君 |
| 同 課 農 業 振 興 室 長 | 中 川 博 之 君（課長補佐） |
| 同 課 農 業 振 興 室 係 長 | 菅 井 学 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 長 | 稲 垣 秀 和 君（課長補佐） |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事 | 白 井 信 一 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 小 川 良 和 君 |
| 地 域 経 済 振 興 課 長 | 山 田 和 浩 君 |
| 同 課 経 済 振 興 室 長 | 山 田 昌 実 君（課長補佐） |
| 同 課 経 済 振 興 室 副 参 事 | 成 田 大 介 君 |
| 観 光 課 長 | 大 滝 寿 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 長 | 片 岡 昌 幸 君（課長補佐） |
| 同 課 観 光 交 流 室 係 長 | 船 山 ケイ子 君 |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長 | 渡 邊 修 君 |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長 | 瀬 賀 豪 君 |
| 朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長 | 加 藤 泰 君 |
| 山 北 支 所 産 業 建 設 課 長 | 小 田 和 弘 君 |
- 9 議会事務局職員
- | | |
|-----|---------|
| 局 長 | 小 林 政 一 |
| 書 記 | 中 山 航 |

(午前 1 1 時 1 2 分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (川崎健二君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第121号及び議第125号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第 9 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 山田和浩君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局 長 小川良和君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

農林水産課長 それでは、予算書の10P、11Pをお開きください。御覧ください。第13款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金の農業施設分担金77万3,000円であるが、山北地区、山北越沢地内の2級河川の葡萄川の寒川頭首工について、河川の増水により頭首工の水たたき箇所が大きく洗掘されて、早急に修繕工事を実施する必要があるために、農業用施設の修繕工事に要する経費について受益者に対して事業費の5%を分担金として徴収するものである。以上である。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、続いて第16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金の農業費補助金であるけれども、1の中山間地域等直接支払交付金511万1,000円は、令和2年度からの第5期対策を開始するに当たって、昨年度までの第4期対策の37集落からの継続集落が33集落で4集落減少いたしました。新規の取組集落といたして7集落増えて、取組集落と交付対象面積が確定したことによる増額補正である。続いて、2番の県単農業農村整備事業費補助金618万6,000円であるが、寒川頭首工の修繕工事に係る県補助金である。

農業委員会事務局 長 それでは、同じく4目農林水産業費県補助金、説明3だが、耕作放棄地再生作業支援事業補助金10万8,000円だが、これは新規となる。耕作放棄地の発生防止と再生利用を図るため、耕作放棄地の解消等に取り組む農業者に対する支援に係るもので、市町村等の事業費の2分の1以内で県のほうから補助されるものである。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

第16款 県支出金

(質 疑)

なし

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、20P、21Pを御覧ください。5款1項2目労働施設費、勤労者総合福祉センター運営経費である。新型コロナウイルス感染拡大防止のためにトイレ周りの工事を行うものである。内容といたしては、1階と2階の洋式トイレをウォシュレットに、また同様に1階と2階の男子用小便器を自動水栓に、また各階のトイレの照明を自動照明に交換し、手洗いを自動水栓にするための工事経費である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 同じく20P、21Pの6款1項3目農業振興費、説明1の耕作放棄地対策経費21万7,000円だが、これは新規となるが、耕作放棄地再生利用支援事業補助金として耕作放棄地の解消と農地の有効利用を推進することを目的に耕作放棄地を借り受け、作物の栽培に向けた再生作業に取り組む農業者に対して支援するもので、このたび1件の農業経営体が畑地4筆4,340平方メートルにおいて再生作業を行うことに対する補助金として補正予算計上させていただいたものだ。

農林水産課長 その下の中山間地域等直接支払交付金経費681万4,000円であるが、こちら歳入でもご説明申し上げた中山間の第5期対策を開始するに当たって、取組集落、それと交付対象面積が確定したことによる増額補正である。続いて、5目農地費であるが、農地等経費1,546万6,000円であるけれども、こちら工事請負費であるが、山北地区越沢地内の寒川頭首工の修繕工事である。こちらの経費である。以上だ。

観光 課長 その下、6目になる。農山村振興事業費の説明欄1番になる。交流の館「八幡」の経費の指定管理料の追加である。この件に関しては、コロナ対策のための収入減、それから支出の減等を過去3年間に遡って今年度の状況に合わせて算出した金額であって、本年度初めから6月18日までの緊急事態宣言の間の追加分ということで指定管理料を計上させていただいた。

農林水産課長 22、23P御覧ください。2項林業費の2目林業振興費の地域林業活性化事業経費であるが、委員報酬27万8,000円と、1つ飛んで費用弁償11万5,000円については、森づくり基本計画策定委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償となる。続いて、上から2つ目の記念品代210万円であるけれども、こちらは総合計画で木育の推進を掲げていて、市内在住の新生児に対して木に触れて木に親しんでもらうための木育推進活動として、市産材、市産の杉材で作成した木製玩具、積み木であるけれども、こちらを配布するというふうな経費である。それから、通信運搬費11万2,000円については、今ほどの木製玩具配布の案内用の郵便料ということになる。続いて、3目

林道維持費であるが、林業施設経費の工事請負費1,113万2,000円であるが、こちらは道玄池いこいの森の森林公園の遊歩道修繕工事に係る工事請負費となる。遊歩道であるけれども、こちら公園内の遊歩道の防護柵、それから階段、木の橋、それから案内表示板を地元杉材を活用して整備するものである。続いて、3項2目の水産業費の水産業振興費の放流・資源確保事業経費であるが、こちらについては支障木等処理委託料86万円1,000円だが、これは三面川流域をさけの森として毎年整備、保全をしているが、こちらの活動の場として下越森林管理署村上支署の提供によって借りている国有林内において倒木があって、活動に支障を来すために倒木処理を行うための経費である。以上である。

第7款 商工費

(説明)

観光 課長

続いて、7款になる。7款1項の7目観光施設管理費になる。説明欄にあるように観光諸費の経費として工事請負費53万1,000円、これは諸上寺公園の加圧式給水ポンプが2本のうち1個故障して、そのための入替えとなる。それから、説明欄2番のあらかわゴルフ場の部分については指定管理料、これは先ほどと同じコロナの関係での指定管理料の追加になるが、173万1,000円。それから、工事請負費としてコロナ対策での衛生管理の部分でクラブハウスのトイレの洋式化、これは男性用のトイレ1基を洋式化するというようなことで、そのほか手洗いの自動化という部分も含めて110万円。それから、3番目のみどりの里の経費になるが、こちら指定管理料についてはコロナ対策の部分での支出になる。それから、工事請負費になるが、またぎの家の屋根の補修工事が、屋根が雨漏りして、除いたところを緊急対応で既決予算でちょっと充てさせていただいたのだけれども、こちらのほうも源泉ポンプの入替えというか、補修の工事があるので、その部分について追加させていただいている。それから、4番目の村上市民ふれあいセンターの経費といたして工事費、これはやはりコロナ対策のためのトイレの洋式化への交換工事であって、大ホール、ほぼ全体にわたっての洋式化されていない部分の洋式化トイレになるけれども、男性用で大便器の入替えが、現状が10、それから女性のほうで17あるけれども、工事箇所男性のほうで1の合計11、それから女性のほうが工事後6増えて21基となる。また、これについても手洗いと電気の入替え等での自動化の進めをやっていく。また、ふれあいセンターのそのほか冷温水器の不具合による部品交換の改修工事に充てて、工事費が756万7,000円ということで計上させていただいている。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

それから、8款の土木費になるが、8款1項1目の土木総務費の中で説明欄2、山北道の駅の管理費の中の指定管理料、これが204万5,000円、それから工事請負費、これもコロナ対策で窓の改修、それから網戸の取付け等を換気対策として入れて、141万9,000円ということで計上させていただいた。以上だ。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

尾形 修平 これクリエートのトイレの洋式化ということなのだけれども、先ほど陳情があつて、バス駐車場、今回クリエートの脇にできるのだけれども、そこにトイレを設置できないかという陳情だったのだけれども、現在トイレの利用としてクリエートか市役所をご利用くださいということで観光バスで来られる方にはご案内していると思うのだけれども、せっかくクリエートのトイレ直すのであれば、私は今回陳情の趣旨にも沿った形で、例えばクリエートを今利用するにはスリッパに履き替えなければならないわけだ、玄関のほうから。であれば、逆に横側に今回バスの駐車場ができるわけだから、横の通路というか、入り口を利用して、今回バスで来られる方とかの観光客に対してもクリエートを土足で利用できるようなあれにならないのかなというふうに思っているのだけれども、その辺担当課長、いかがか。

地域経済振興課長 今ほどの土足で入れないかという話、なかったわけではないのだけれども、今回コロナ対策というところの観点から直接の接触を避けるというふうな改修、予算の使途の関係もあつてそちらのほうに限定させていただいた次第である。ただし、委員おっしゃったように土足で入れたらいいねというお話は実際にあるので、それについては今回ではないけれども、今後の検討として、またどうあつたらいいかというふうなことを考えさせていただきたいと思う。

尾形 修平 今課長から前向きな答弁いただいたのだけれども、これするに当たって予算が多くかかるようなことでもないし、私は比較的簡単にできるのではないかなと思うので、ぜひ地元の方とも協議した中で、本当に来年からでも今年の秋からでもできるように進めていただければと思うけれども、副市長、いかがか。

副市長 特に観光で市外からお見えになる方々のトイレの問題というのは以前からある。せっかく直すのであれば、そうしたらどうかというふうなご意見であるので、今課長が申し上げたように早急に検討しながらその方向で進めるように私のほうとしても努力したいというふうに思う。

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 まず最初に、農山村振興事業費で、これみんな全体的に後に出てくるのだろうけれども、コロナ対策ということで指定管理料のアップで、計算の仕方がどのぐらいアップするかというのは3年間の例を算出して、それで出したということなのだろうけれども、それちょっともう一回よく聞かせてもらえるか。

観光 課長 例えば収入額の減少額という部分であれば過去3年間の同月、要は4月から6月の18日までの・・・

(「4月1日から」と呼ぶ者あり)

観光 課長 そうだ。その部分の要は平均と、それから今年度の同月の対比の差額、そこから支出の減額も同じように過去3年間の同月部分の平均から要は同月の支出額の差額を引いた部分を、収入と支出を引いて、その差額で出てきた部分。この前聞き取りで道の駅のときにもご説明させていただいたけれども、その部分に公的な補助等が、事業で補助等が入っていればその部分はまた引かせていただいて、その差額分を支出させていただくということで計算したものである。

姫路 敏 交流の館の部分は、公的なものは入っていなかったのか。

観光 課長 はい、入っていない。

姫路 敏 それと、私6款のところなのだが、これ見ていたときに有害鳥獣関係の補正が載っ

ていないので、ちょっとお聞きしたいのだけれども、農林水産関係だ。有害鳥獣関係で予算切れてできないと、いわゆる猟友会がそうやって退治しているわけだけれども、そういう事実というのがあったのか。

農林水産課長 例えば猿、イノシシ、1頭当たりの捕獲の交付金、猿であれば8,000円、イノシシであれば1頭7,000円、こちら国の事業で、やっぱり予算が限られている。そこで、このたび追加交付があって、今年度取った分についてはまた補正が認められたので、それは今年捕獲した部分については全て交付対象とさせていただいたところである。

姫路 敏 ということは、8月でその受付を停止しているのか。

農林水産課長 一応8月いっぱいまで取った分について対象としているということである。

姫路 敏 9月以降は、今はそれは対象になっていないのか。

農林水産課長 対象とはなっていない。

姫路 敏 ということは、猿を取るのを受け付けていないということ、今も。

農林水産課長 捕獲を受け付けていないというか、交付対象とはなっていないというふうなことである。

姫路 敏 交付対象というのは猿が8,000円、イノシシが7,000円と違ってあるわけではないか。それを取ってきても8,000円やらないよということなのだろう。

農林水産課長 国の補助金の枠がそれしかないということで、そういうことで交付していないということである。

姫路 敏 8月にそういう話に来ていて、私は9月の補正で載るのかなと思ったらそれも載ってこない。そうすれば、8月いっぱいまで8,000円でいただいて、一生懸命やっぱり弾入れて何とか、弾というか、一生懸命働くわけだ、猿を退治しに。今猿だのいっぱいメール来る。そのたびに動いている人が、やっぱり8,000円というのは最低限の費用だろう。それがいない状態で今受け付けていないというのはちょっと困るのではないの、それは。やっぱり今これだけ有害鳥獣があるのに、このぐらいの補正出てもいいのではないかと、こういうふうに思う。それは後で国のほうに言えばいいので、それが全然出てこないというのはどういうことなのか。

農林水産課長 後で国に請求ということは、ちょっと予算の都合上できないのであるけれども、これ市の単独事業でできるかどうかはまた検討させていただきたいと思う。

姫路 敏 副市長、国からの交付のやつが切れたから、それで受付停止ということではなく、こういう時代だから、やっぱりそれは担当課長からも大いに企画財政課及びこれやってももらわないと、補正に載ってこないと困るのではないか。そう思いません。すぐに立ち上げたほうがいいと思う。どうだ。

副市長 例年になくイノシシの出没が大変多いという情報は入っている。加えて猿、それから熊もそうであるけれども、特に収穫時期を迎えているこれからというのがまたさらに被害の拡大するおそれというのは十分に考えられるので、国からの補助が、一旦は満額を使い果たしているという状況はあるけれども、そういったことでは困るので、私のほうとしても対策が打てるようにこれからすぐ検討してまいりたいというふうに思う。

姫路 敏 やっぱり猟友会も仕事休んでいったり何だりかんだりでやっているわけだから、その辺も踏まえてぜひ、恐らくこれ先行って補正で載らなければ専決でやるしかないのだろうけれども、もう時間もないし。そんなの駄目だなんて言う人は恐らくいないと思うので、ぜひ後押しできるように頑張ってもらいたいと思うが、課長もそ

ういうことでどうなのか。

農林水産課長
姫路 敏

予算、私も何とか獲得できるように対応協議させていただきたいと思う。
それと、23Pの水産のところ、6款のところなので、最後の水産のところ、鮭関係のということで下越森林ということで、そこに倒木というか、それを支障があるので、どけるということの予算なのだろうけれども、前にもちょっと言ったけれども、雨が最近多くて川から流木が流れてくるのだ。その流木が漁師さんのところの網をいたずらしたり、あるいはぼこぼこ、浮かんでいけばいいのだが、見えなかったりすると船底を傷つけたり、命に関わる部分があるわけだ。そういったところちょっと課長に言ったら、今後一応国とも相談して、いわゆるそういう協議会みたいなをつくって、それで流木の除去をするということになるのだろうけれども、今回そういったところもこれ間に合わなかったのだろうけれども、どうなるのか、それは。

農林水産課長

今姫路委員ご指摘の件については、私どもも県と協議中である。これ水産多面的機能支払交付金の制度ということなのだけれども、いろいろと今県の水産課等ともやり取りしているけれども、なかなかスムーズにいかない部分もある。同時に、本来海岸の保全については県が行うべき事業というふうなこともあるので、県には予算の要望、要求をしている。県として、振興局だけれども、県本庁と今その予算の調整、やり取りをしているというふうにお聞きしているので、結果が分かり次第こちらのほうに情報が入ることになっている。

姫路 敏

ということは、県が動かないと、予算つけないと市では動けない、動かないというふうに今答弁聞こえてくるが、漁師さんだのが動いているという現実はあるわけだよ、危ないということも含めて。やっぱりそういうのは率先して補正に十分反映させながら単独でもやるべきだと思うのだ、いろんな意味で。副市長、どうだ、その辺も含めて。

副市長

まず、現状がどうなっているかということについて改めていろいろお聞きをしてみたいというふうに思うし、今担当課長が申し上げるように県と協議をしているのだということであるので、それらを踏まえながら対策が打てるように十分に検討していきたいというふうに思う。

姫路 敏

その件についてみれば、12月の定例会のときでも方向性きちんと出せるか、課長。

農林水産課長

今県の予算についても近々こちらに連絡、報告来ることなので、12月定例会の頃までには方向性は出ているものと思っている。

尾形 修平

林業費の先ほど説明受けたけれども、木育の関係のこの記念品代の対象、また杉の玩具だということなのだけれども、制度設計、対象、また単価も含めてもうちょっと詳しく教えてくれ。

農林水産課長

まず、対象であるけれども、乳児を対象とする。こちら令和元年生まれの子どもさん278人、それから令和2年度4月、5月生まれであるけれども、46人ということであって、その配布の時期であるけれども、10か月健診時に配布をしようというふうなことで、今予算計上しているのが4月、5月生まれの分の令和2年度の46人と令和元年生まれの278人分である。それで、単価は1セット、積み木のセットなのであるけれども、単価はおおよそ大体6,000円ぐらいを想定している。

尾形 修平

これ定額給付金もそうだけれども、令和2年度中に生まれた子ども、今回この46人、4月、5月ということで、制度設計するにはあれなのだけれども、そのような考えはないのか。令和2年度中、3月31日までに生まれたというのと、あと令和2年度

中に妊娠が確認された。やっぱり制度としてやるからには整合性を持たせてやらないと俺はうまくないと思うのだけれども、その辺いかがか、課長。

農林水産課長 3月までに生まれた方も先ほど申し上げた令和元年度生まれ、この方々278人いらっしゃるの、そのお子様も対象といたしている。対象とする。それと、10か月健診時というふうなことで12月中に配布を予定しているということで、要するに今後生まれる新生児については全て対象とするということの制度設計である。

尾形 修平 だから、定額給付金であれば令和2年度中に妊娠が確認されたというふうになっているだろう。その制度と合わせるべきではないかと私は質問しているのだけれども。

農林水産課長 ちょっと詳細、担当の室長から答弁いたさせる。

林業水産振興室長 今ほど給付金と同じような制度設計でというお話なのだけれども、今回補正で上げさせていただいた分については確かに令和元年の、令和元年というか、平成31年4月2日生まれの方々から対象にということで、先ほども課長が申したように10か月健診にお渡ししたいということもあって、補正予算のほうで組ませていただいたのは令和元年度については278名、そして令和2年については10か月になる方が4月、5月生まれになるので、その方々を対象にして予算として組ませていただいた。

尾形 修平 配布するタイミングの話で今積算というか、制度設計しているみたいだけれども、そうではないと思う、俺やっぱり。私言っていること多分副市長は理解していると思うのだけれども、いかがか、副市長。

副 市 長 他の制度とやっぱり整合性は取らなければいけないのだろうというふうに私も今意見をお聞きして思った。今回提案させていただいているのは今申し上げたとおりであるけれども、令和2年度末までの部分については早急に検討して、その方向でいけるように私のほうからも進言していきたいと思う。

菅井 晋一 21Pの下のほうで耕作放棄地対策経費というのがある。大事な仕事だと思うのだけれども、参考までにどの地域でやる事業なのか教えてくれ。

農業委員会事務局長 今回については、村上地域内の畑地になる旧村上市内の、場所的にいうと浜新田、そのかいわいになる。

菅井 晋一 参考までにその畑、四千幾らという話だけれども、何作るのだろうか。

農業委員会事務局長 お話ではお茶の木を植栽するというふうなことでお聞きしている。

第7款 商工費

(質 疑)

姫路 敏 これほとんどコロナということいろいろやっているが、思い切ってコロナであれば臨時交付金というのが、それにも限度があるのだろうけれども、何でもかんでもコロナにするとまずいかもしれないけれども、この際そういったコロナということに関連づけているいろいろな部分を直せるところを直すと、地方自治体にしてみれば。国のほうにコロナでという一つのアピールしながら、これだけ直していけるわけだから、コロナでなくても恐らく直さなければならない部分もあるのかななんて自分なりに私も思ったりもするが、その辺も含めてやっぱり予算を獲得してくるというか、やるというか、そういったような方向性というのは取れないものだろうか。観光課長、ほかにもあるだろうし。

観光 課長 委員おっしゃるとおり、できればいろんなところを直したいわけなのだけれども、結構年数もたっているし、施設も結構古いというようなことだが、あくまでも今回

出させていただいたのは要は感染予防対策としての接触部分を、ほかの事業のところもそうなのだけれども、トイレ等の換気対策だったり、スイッチの触れる部分の防止だったりとかという部分、それから洋式化の部分というのを今までの懸案事項も併せて要求させていただいたということなので、今後本来やっぱりやりたいところというのはまだまだたくさんある。

姫路 敏 コロナ禍であるので、それに合わせたような設備をやっぱり新規に、古いのであれば直していかなければならないし、そういったところもしっかりと見ながら今後有意義にいろいろと改善する必要があるのだと思う。そこに人が来れるようになれば、こういったコロナ禍の中でこういうふうにしてやっている施設になったよということもアピールできるから、ひとつ頑張ってもらいたいと思う。

第8款 土木費

(質 疑)

なし

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

(午前 11時55分)

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

(午後 1時08分)

日程第10 議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長大滝敏文君、地域経済振興課長 山田和浩君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局長 小川良和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、17P、18P御覧ください。第12款1項1目の1節農業費分担金の農業施設分担金107万908円であるが、朝日畜産団地の基本施設分担金1件分と昨年度の地震、台風、豪雨災害等で被災した農業用施設の災害復旧工事等に伴う受益者分担金11件分である。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、次のページ、19、20Pを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項4目1節の労働使用料、備考の1、勤労者総合福祉センター使用料は、ほぼ昨年と同額であって115万1,300円となっている。続いて、備考欄の2、行政財産使用料4万8,918円だが、こちらは職業訓練校の電柱支線2本分と建築共同事務所の年間使用料である。

農林水産課長 同じページ、5目1節農業使用料について、一番下の1、農村環境改善センター使用料、それから次のページ、22Pの4の朝日まほろば夢農園使用料までであるけれ

ども、ほぼ前年度と同額の項目と決算額である。以上だ。

観光 課長 その下、5番目の部分になるが、行政財産使用料19万3,976円は、交流の館「八幡」の隣にあるかがり火の使用料、それからN T T電柱の使用料ということだ。

農林水産課長 2節水産業使用料のイヨボヤ会館入館料、こちら2,277万2,900円であるけれども、こちらは前年度比で614万7,796円減少している。入館者であるけれども、4万1,829人ということで、入館者が総体で4万6,731人で、1万1,363人の減少となった。続いて、2、漁港施設占用料等であるけれども、こちら19万7,560円であるが、こちらは漁協山北支所、それから東北電力、N T T柱等の占用分である。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、13款1項6目1節の商工使用料だ。備考欄の1の露店市場使用料96万7,490円、こちらは村上、岩船、寒川の定期市場と祭りに出店する露店の出店料で、ほぼ昨年と同額となっている。備考欄の2の行政財産使用料99万1,445円、こちらについては坪根工業団地地内の電柱20本分と中浜工業団地の有限会社山北町農林水産加工公社への貸付料となっている。

観光 課長 その下、2節の観光使用料である。備考欄1番が二子島森林公園の使用料、これは7月の29日から災害により休止になったが、その間の使用料ということで3,558人が利用している。また、2番目、朝日みどりの里農産物直売施設の使用料が60万円、それから村上市民ふれあいセンターの使用料で917万5,465円、これは5万1,979人が利用されている。また、行政財産使用料といたしては26万2,248円、これは蒲萄スキー場、ふれあいセンター、旧市民会館、ゴルフ場等々への電柱等の敷地料になる。その下、7目の土木使用料の1節道路使用料になる。行政財産使用料といたして44万1,094円、これについては道の駅笹川流れの駐車場とJ Rの桑川駅舎の使用料である。

農林水産課長 7目土木使用料の3節都市計画使用料である。1万4,062円、こちらは鮭公園で行われた村上マルシェ開催の会場使用料である。以上だ。

観光 課長 その下、2番目の都市公園施設使用料、これは南大平ダム湖の公園、ポーラスターの使用料である。それから、その下の3番目の行政財産使用料については、お幕場森林公園の駐車場の使用料ということである。

農業委員会事務局長 それでは、23、24Pを御覧ください。2項4目農林水産業手数料の1節農業手数料だが、こちらについては農業委員会諸証明手数料で42万600円、手数料1件300円の1,402件分だ。

農林水産課長 その下、林業手数料である。1、火入手数料7,200円については、山焼き、野焼き等の届出の手数料24件分となる。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、一番下になる。2項5目1節商工手数料、露店市場出店許可手数料1万3,600円であるが、こちらは市場に定期出店する際の許可証発行手数料、1件当たり400円で34件分である。

観光 課長 では、めくっていただいてその次になる。1節土木手数料の部分の備考欄1、山北道の駅販売手数料ということで750万5,484円、それから2番として過年度分の山北道の駅販売手数料で31万1,046円ということであるが、これは市内業者20%、それから市外業者30%の納品に係る部分の手数料ということで収入している。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

地域経済振興課長 それでは、何ページかはぐっていただくが、29、30Pとなる。下から2つ目、14款

2項7目の商工費国庫補助金、1節の商工費補助金、社会資本整備総合交付金である。こちらの915万3,000円については、山形県沖を震源とする地震による村上市被災住宅リフォーム事業に係るもので、補助率は2分の1ということでの収入である。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、15款である。33、34Pをお開きください。15款県支出金の2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金であるが、前年度とほぼ同様であるので、主なものについてご説明申し上げます。1番目の農林水産業総合振興事業補助金1,112万4,000円であるけれども、こちらは7つの農業生産法人を対象としたパイプハウス及び機械設備等導入に対する県補助金である。1つ飛んで3の中山間地域等直接支払交付金である。6,704万2,116円であるが、こちらは37集落協定に対する交付金となる。次の35、36Pを御覧ください。5の県単農業農村整備事業費補助金1,182万円は、4件の県産事業の県補助である。次に、1つ飛んで7の青年就農支援事業補助金665万527円であるが、これは年間の上限150万円の経営開始型の補助で、対象者5人に対して交付したものである。次に、11番御覧ください。11番の多面的機能支払交付金2億5,063万2,558円であるが、こちらは140組織に対する農地維持資源向上等に係る交付金である。次の12、平成30年度の補正で担い手確保・経営強化支援事業、これ繰越明許分であるけれども、385万2,000円については、1つの担い手農業者が取得したトラクター導入に係る補助金である。次に、飛びまして16番、中山間地域所得向上支援事業補助金である。これが228万7,945円であるが、こちらは繰越明許分となっていて、中山間地域の農業法人と平場地域の法人、合計で5つの法人が連携を図ることによって生産コストの10%以上の削減を目指した所得向上計画を策定するためのものであって、経費であって、国の10分の10の定額補助金となる。次の17、強い農業・担い手づくり総合支援交付金444万円であるが、神林地区の農業法人が導入した農業用機械及び設備等に係る交付金で、イチゴ栽培のパイプハウス2棟分の交付金となる。

農業委員会事務局長 その下、18、農業委員会交付金619万6,000円、これは農地法に係る事務費の補助金だ。次に、19、農地集積・集約化促進事業補助金844万2,000円、これは経営転換協力金として農地中間管理事業を活用して担い手等に貸し付けた農業経営体40件に交付されるものだ。20、機構集積支援事業補助金157万2,191円、これは農地中間管理機構が実効性を持って機能していくことを目的に、農業委員会が行う業務に対する補助金だ。21、農地利用最適化交付金858万8,750円、これは農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当として交付されるものだ。以上だ。

農林水産課長 それでは、2節林業費補助金の主なものについて説明をさせていただく。1の森林病虫害等防除事業補助金741万750円であるが、前年度とほぼ同額の内容、金額である。2の県単林道事業補助金1,440万円は、7つの路線の林道改良事業に係る補助金となる。3の民有林造林事業補助金507万1,064円であるが、こちらは村上、菅沼地区内の市行造林内の搬出間伐、それから作業道整備、それと山北地区、雷、中浜、ほか地区の市行造林内の保育間伐に係るものである。次、4の森林整備地域活動支援交付金176万8,512円だが、これは森林経営計画作成促進に係るもので、同意の取り付け、共同計画等に係る補助金となる。1つ飛んで6、県単林道事業補助金、これ

繰越明許分であるが、805万7,000円については、林道三条山線、平床線、天蓋線に係る補助金である。7の小規模補助治山事業補助金768万円は、羽下ヶ淵地内の小規模治山事業の2工区分の補助金である。次、8番、林道事業交付金345万円は、林道橋梁点検21橋に係る補助金となる。続いて、3節の水産業費補助金であるけれども、農林水産業総合振興事業補助金606万円であるが、こちらは新潟漁協岩船港支所が海水導入施設を導入したが、それに係る県補助金となる。2の海岸漂着物地域対策推進事業補助金であるが、こちらは漁港区域内の漂着物撤去に係る補助金である。3の水産物供給基盤機能保全事業補助金283万3,000円については、脇川漁港船揚げ場保全工事に係る補助金となる。続いて、次のページの37、38Pの7目災害復旧費県補助金であるけれども、備考欄の2の林道施設災害復旧事業補助金、繰越明許分である。こちら2,010万4,000円であるが、平成30年5月豪雨災害により被災した林道施設災害復旧事業のうち柏尾猿沢線、法妙線、三条山線、大須川線の災害復旧工事の4か所に係る補助金となる。

地域経済振興課長 それでは、その下になる。8目1節商工費県補助金である。木造住宅耐震改修事業費補助金455万円である。先ほどの国庫支出金と同様に山形県沖を震源とする地震による村上市被災住宅リフォーム事業に係るものであって、補助率のほうは4分の1ということで歳入に上げさせてもらっている。

観光 課長 その下だ。緊急観光誘客対策事業補助金ということで330万円を計上している。これは、先ほどと同じように6月18日の地震による瀬波温泉に対する誘客キャンペーンということで県の事業と共同でやらせていただいたものであるが、いよいよ瀬波温泉地震復興キャンペーンということで利用者が460名、そのうちの2分の1が県からの補助、プラス事務費100万円ということで補助があった。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、39P、40Pをお開きください。15款4項の県貸付金である。1目1節地方産業育成資金県貸付金、備考欄の1であるけれども、地方産業育成資金県貸付金3,000万円、この貸付金であるが、県からの3,000万円に市のほうでさらに3,000万円を加えて、合わせて6,000万円を市内各金融機関へ村上市制度融資地方産業育成資金の預託金として預け入れしているものである。

第16款 財産収入 (説明)

地域経済振興課長 続いて、16款財産収入である。1項1目1節土地貸付収入、備考欄の2、この土地貸付収入については、山北木材加工協同組合と有限会社松本組への土地の貸付収入である。下のほうに移って2項1目1節土地売払収入だ。備考欄の2、この土地の売払収入については、神林工業団地のF区画の土地4,543.17平方メートルであるが、こちらを株式会社ミナミインターナショナルへ売却した収入である。

農林水産課長 同じく1目の2節である。建物売払収入532万円であるが、こちらは朝日地区の畜舎2件分の償還金に伴う売払収入となる。続いて、3節立木売払収入の2、市行造林間伐売払収入127万4,839円であるが、こちらは菅沼地内の市行造林内の搬出間伐による収入が主なものである。続いて、次のページ、41、42P、2目1節物品売払収入であって、こちら農機具等売払収入4万円については、こちら朝日畜産団地の1件の償還金に伴う売払収入となる。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 それでは、45P、46Pをお開き願う。20款諸収入、4項1目1節労働費貸付金元利収入である。備考欄の1、労働金庫預託金元利収入5,000万1,000円は、労働者向け貸付け融資の預託金として預け入れした分の償還金である。続いて、20款4項1目2節商工費貸付金元利収入であるが、備考欄の1、地方産業育成資金預託金元金収入6,000万円、こちらは先ほど説明した県からの貸付金3,000万円と市からの3,000万円、合わせて6,000万円を市内金融機関へ預託しておいたものの償還金である。備考欄の2、中小企業振興資金預託金元金収入6億円だ。こちらは、村上市の制度融資、中小企業振興資金の預託金として預け入れした分の償還金である。その次、備考欄の3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入261万6,000円、こちらについては旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸付け残金の一部を預託金として預け入れした分の償還金である。続いて、49P、50Pをお開きください。20款6項6目4節労働雑入である。備考欄1と2であるが、勤労者総合福祉センターの自販機等の電気使用料であって、ほぼ昨年と同額である。

農林水産課長 49、50Pの5節の農林水産業雑入御覧ください。こちら1の図書等販売収入から11、ECOプロジェクト支援金、こちらについて農林水産関係であるが、ほぼ前年度と同様というふうなことであるけれども、52Pちょっと御覧いただきたいと思う。52Pの一番上、9番、山北林業センター解体負担金35万8,679円である。こちらについては、林業センターの2階、3階部分が市の林業センターの建物、1階部分が村上市森林組合の建物ということで、令和3年度当初に解体する予定ということで、村上市森林組合の事務所を建て替える予定でその解体設計について委託したものである。解体設計委託料105万9,300円のうち、面積案分で約3分の1分ということで35万8,679円をご負担していただくものであるが、なお解体等については、今現在であるが、コロナウイルスの関係、いろいろもろもろの理由から建て替えについては今保留となっている状況ということである。それと、11番のECOプロジェクト支援金ということで、これ新たに出てきたものであるけれども、このECOプロジェクト支援金50万円については、全国オイルリサイクル協同組合の森とアースへのECOプロジェクト推進チームから森林保全活動を実施する自治体に対して支援金の申出があったものであって、50万円を歳入として計上してある。以上である。

農業委員会事務局局長 それでは、その下、12、農業者年金業務委託金148万5,400円、これは農業者年金事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金だ。13、農地中間管理特例事業業務委託金2万6,000円、これは県の農林公社から特例事業及び旧農地保有合理化事業に関する業務の委託金だ。14、農地中間管理事業業務委託金303万7,647円は、農林公社からの委託業務の委託金だ。15、過年度分機構集積協力金返還金50万円は、これは平成26年度に交付した経営転換協力金のうち、返還事項に該当することとなった1経営体より返還してもらったものだ。16、農地等精通者意見価格調査謝金2万1,450円、これは税務署からの事務取扱に対する謝金だ。農業委員会分については以上だ。

地域経済振興課長 先ほどは失礼した。改めてその下、6節商工雑入である。備考の1、こちらについては各種大祭の臨時電灯設備料として79万円である。備考欄の2については、村上大祭の臨時ごみ収集所使用料ということで10万9,000円である。備考欄の4だが、雇用創出型創業チャレンジ事業交付金返還金88万8,888円だが、こちらについては常用雇用3年間ということで条件として1人について200万円を交付しているが、

退職により雇用が継続できなくなったということで月割りで16月分を返還していただいたものである。

観光 課長

その下、5番から10番まで観光課になる。自動販売機の設置電気料ということでふれあいセンター6台分、それから脇川、板貝、桑川に置いている、駐車場で置いている自動販売機の電気料になる。それから、その下、海浜施設の光熱水費の負担金ということで、山北6海水浴場プラス先ほどの脇川、板貝、桑川等の駐車場にある光熱水費の使用料で42万2,747円。それから、その下、温泉使用料ということで、山北徳洲会病院にゆり花温泉を引いているが、その使用料で254万9,250円ということである。それから、三面避難小屋の協力金ということで1件当たり1,000円の部分で6人分の6,000円。それから、公衆電話、これはふれあいセンターに設置している公衆電話の取扱い1,302円。それから、法定点検料の返還金ということで、これ公用車、ジムニーがリコール対象になってリース料の部分の支払い返還があった。これが2万5,000円。それから、その下、7節の土木雑入であるが、コピーの使用料、これは山北道の駅のコピー使用料2万6,170円。それから、公衆電話取扱手数料については神林の道の駅、山北の道の駅ということで1万4,266円。それから、自動販売機手数料は山北道の駅の自動販売機13台分になるが、125万944円。それから、4番目の山北道の駅売店の売上金ということで2,775万3,009円、それからその下が過年度分になるが、6,061円。それから、桑川駅の光熱水費負担金ということで駅舎に係る部分で9万2,010円ということでの収入である。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

姫路 敏

22Pのイヨボヤ会館なのだが、入館者数というのが減少しているということで、何か4万1,829人だということをしてたしか言われたような気がするのだが、聞き間違いか、1万6,000人ぐらい減っているという話なのだけれども、これたしか、これは去年のやつだよ、決算は。たしか4年ぐらい前か、あれリニューアルしているような気がするのだけれども、相当お金をかけて。そこちょっと聞かせてもらいたいのだが。

農林水産課長

まず、全体の入館者数であるが、ちょっと私冒頭申し上げた数字が有料入館者数が4万1,829名だったのであるけれども、入館者全体では4万6,731人で1万1,363人の減少ということでお願いしたいと思う。それと、4年前に大規模リニューアルというふうなのはしていない。一部例えば水槽だとか直した、修繕したわけであるけれども、大規模の改修というのは特にしていない。

姫路 敏

たしか直している。直していると私の口から言うのもあれだけれども、一番最初にはもう大分前だけれども、平成12年のときに2億何千万円だか入れて直して、今入館者数も減ってきたので、リニューアルするというのでたしか四、五年前だったかな、直していた。外壁も今言ったようにいろいろと登り口のところから全部直すということで手をかけていると思うのだけれども。

農林水産課長 平成10年には大規模リニューアルしたのだけれども、その後は大規模改修というのはいたしていない。

姫路 敏 取りあえずは当初これ本当に20年ぐらい前は10万人超えるぐらいの人が入っていた時期、これは時代とともに少し変わっていくのだけれども、今聞くとやっぱり4万何がしか、4万6,000とかという残念な結果になっているけれども、非常に根本的から何かを変えないとあれだなと思うのだ。イヨボヤの開発公社さん、一生懸命いろんなアイデアを凝らしながらやっているとは思っているけれども、それをやってもなかなか厳しいのが現状なので、ちょっと頑張ってもらいたいなど、こういうふうにするが、よろしいか、副市長。

副市長 イヨボヤ会館も市にとっては大切な観光資源でもあるし、何においてもやっぱり三面川というすばらしい、まさに鮭のふるさとでもあるわけであって、それを象徴する会館でもある。観光客については、それなりの入り込みはあったというふうには記憶しているのだが、特に年を明けてからの2月以降のコロナの関係もやっぱり多少は出ていたのかなというふうにする。今後さらに親しみの持てるように努力してまいりたいというふうにする。

第14款 国庫支出金

(質 疑)

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

尾形 修平 35、36 Pの林業費補助金で森林病虫害の補助金なのだけれども、昨今松くい虫等の被害があまり聞こえてこないのだけれども、現況としてどうなのだろう。

農林水産課長 一時期やはり皆さんもご承知のとおり、胎内市を中心に非常に松枯れが急増いたした。これは、防除を一旦中断したものが原因ということで、近隣の農家さんのいろいろ反対等もあって一旦中断した結果、その被害木が急増したというふうなことで、それを受けてまたその対策に力を入れてきている。近年はおかげさまでその効果も現れ、被害木はそれほど多くないと。多少は出ているけれども、それほど多くないというのが現状である。

尾形 修平 松くいに関しては、本当に村上としてもお幕場を持っているし、あと山北の笹川流れ等もやっぱりあれだけの景観有しているわけだから、力入れていただきたいのと、あと最近ナラ枯れも聞かなくなったと思うのだけれども、ナラ枯れに関してはいかがだろう。

農林水産課長 ナラ枯れについては、私詳しい情報をいただいて、ちょっと把握はしていないけれども、それほど多くはないかなというふうな認識である。

第16款 財産収入

(質 疑)

菅井 晋一 下から3段目か、畜舎等の売払収入があるけれども、これって2件分か。まだまだ何年も残っているのか。

農林水産課長 おっしゃるとおり2件分の債権であって、1件は令和3年までである。もう一件は令和57年と非常に長い債権である。以上である。

第20款 諸収入

(質 疑)

尾形 修平 52Pの先ほど説明あった山北の林業センターなのだけれども、山北のなのだよ。村上の森林組合というかの事務所の建て替えの話なんかも聞いているのだけれども、その件ではないのだよね、これ。確認だ。

農林水産課長 村上のというのは、いわふね森林組合さんということによろしいのだろうか。
(「そうです」と呼ぶ者あり)

農林水産課長 まず、この予算については、山北にある村上市森林組合の事務所の建て替えの件である。それと、ご質問のいわふね森林組合の建て替え等については、今のところそういう情報は私どももいただいている。以上だ。

川崎分科会長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 ないようなので、これで歳入についての質疑を終わる。

姫路 敏 歳出の説明のときに必要なところの説明をピックアップしてやっていただけるとありがたいのだが、皆さんいかがだろうか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 では、そういうことでひとつよろしく願います。

分科会長(川崎健二君) 休憩を宣する。

(午後 1時54分)

分科会長(川崎健二君) 再開を宣する。

(午後 2時04分)

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、121P、122Pを御覧ください。5款労働費である。1項1目労働諸費の備考欄の1、労働諸費一般経費だが、こちらのほうで変わったものとしては女性就労環境向上事業補助金を活用した企業であるけれども、昨年度の7社から、平成30年度7社から平成31年度は2社に減ったので、34万1,000円ほど減少いたしている。備考欄の2はほぼ同額である。続いて、次のページになるが、5款1項2目労働施設費である。勤労者総合福祉センター運営経費は、昨年と比べると倍以上になっている。原因としては、指定管理料は同額であるが、測量設計等委託料、工事請負費、これが増加したのが原因である。内容といたしては、経年劣化したキュービクルなどの交換工事を行ったことによるものである。備考欄の2については、昨年とほぼ内容的には同じである。省略させていただく。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 それでは、6款1項1目農業委員会費だが、備考の1、農業委員会事務局経費並びに2の農業者年金業務経費については例年の内容となっている。3番、農作

業労働賃金標準額策定経費、これについては2年に1度見直すこととしている農作業労働賃金及び作業料金等の見直しに係る委員報酬である。4番、機構集積支援事業経費については、臨時事務補助員の賃金及び社会保険料が増額となっており、反面パソコンリース料については年の途中から再リースとなったことから68万5,239円減額となっており、そのほかは例年どおりとなっている。5番、農地中間管理事業業務経費については、昨年度から所管替えにより農業委員会のほうに来た業務が移管されたことで計上させていただいている経費であって、内容といたしては消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、機器保守等委託料、農地情報システムの使用負担金ということで支出させていただいている。6番については、例年どおり人件費になるので、説明の省略させていただく。農業委員会は以上だ。

農林水産課長

それでは、125、126P御覧ください。6款1項2目の農業総務費の農業一般管理経費であるけれども、こちらは例年とほぼ同様である。それから、次の職員人件費であるので、詳細は省略いたす。それから、3目の農業振興費である。1の有害鳥獣対策経費であるが、ポツ1番目の鳥獣被害対策実施隊員報酬、こちらについては去年熊が、去年というか、熊の出没が頻繁に出たというふうなことで実施隊延べ52人出動している。その分の報酬となる。それから、有害鳥獣被害防止対策協議会負担金299万円であるけれども、こちらについては128万円ほど減少したわけであるけれども、これは前年度で、その前の年で猿やイノシシのわなをそろえたことによって減額をしたものとなる。それから、2の中山間地域所得向上支援事業経費228万7,945円であるけれども、こちらについては歳入でも申し上げたとおり、5つの農業法人の連携を図ることによって生産コスト10%削減を目指した所得向上計画を策定するためのもろもろの経費というふうなことで計上している。それから、3の農業振興経費、中ほどの農林水産業総合振興事業費補助金1,112万4,000円であるけれども、こちらは経営規模拡大に必要な農業機械や施設の整備を行った7つの農業生産法人に対する県の補助金というふうなことになる。それから、その2つ下だが、就農支援事業補助金141万4,477円については、これ市単独事業の就農支援事業であって、2人に対して支援を行ったものである。続いて、ページめくっていただいて127、128P御覧ください。4、農業振興経費、こちら繰越明許分であるけれども、これは1件の農業経営体がトラクター、もみ殻散布機を購入したものであって、その補助金となる。次の5の農産物生産・流通対策経費、こちらについてはむらかみ「食のみらい」創造協議会負担金とある。こちらが平成30年度に地産地消協議会と村上フードプライド協議会の2つの協議会を一本化して新たに立ち上げた協議会への市負担分となる。それから、6、村上茶振興対策経費であるが、こちらは前年度とほぼ同額の内容となっている。7の農業再生協議会等活動支援事業経費であるが、こちら水田利活用推進事業補助金1,238万1,600円であるが、主食用米以外の作物の生産に対する10アール当たり2,000円の補助ということである。それから、8、機構集積協力支援事業経費であるけれども、こちらについては令和元年度から機構集積協力金については農業委員会予算に変更していて、その他はほぼ前年度と同額となっている。9の食の村上ブランド推進事業経費であるけれども、こちら村上食材プロモーション事業委託料449万9,129円については食材プレゼンテーションの開催、メディアとのタイアップ事業、産地見学会、各種商談会の事業である。

農業委員会事務局長

それでは、10番、機構集積協力支援事業経費については、先ほど収入のところでもご説明したとおり、農地中間管理事業を活用して農地を貸し出した経営体

40体に対する経営転換協力金が844万2,000円と、平成26年度に交付された経営転換の返還金として県のほうに返還した分50万円となる。以上だ。

農林水産課長

続いて、11、担い手対策経費であるが、こちらについては前年度とほぼ同様であるので、省略させていただく。12、中山間地域等直接支払交付金経費であるが、こちら37集落協定に支払っている。8,938万9,507円である。13の神林農産販売施設運営経費についても前年度とほぼ同様の支出である。それから、129、130Pである。畜産業費であるけれども、1の畜産振興経費であるが、こちらはポツの下から2つ目、村上牛生産振興対策事業補助金、これは村上牛認定牛288頭に対する補助金、1頭当たり10万円の補助金である。それから、その下、村上牛素牛の導入資金利子補給事業補助金であるが、こちらについては8頭に係る補助金である。それから、2の畜産基地経費についてはほぼ昨年と同様である。次に、5目農地費の1、農地等経費の主なものをご説明いたすが、上から7つ目か、施設維持保全業務委託料775万7,878円、こちらについては瀬波排水機場の管理業務、農道や排水路清掃等である。それから、2つ下、測量設計等委託料については1,239万600円、こちらは温出地内の樋門護床工調査設計業務委託、それから農道橋の定期点検業務委託、猿沢揚水機場の移設設計業務委託ほか5件分の設計委託となっている。それから、少し下の工事請負費の4,195万8,540円、こちらについては瀬波排水機場屋根補修工事、浜新田の削井工事、農道中浜2号線地滑り工事、寒川頭首工左岸修繕工事、温出樋門護床工事ほか計13件分の工事請負費となる。次に、2の農地等経費、繰越明許分4,424万870円であるが、こちらについては県営ため池等整備事業、旧関根川地区、神納用水路地区、それから瀬波地区の用排水施設整備事業に係る負担金となる。3の農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金3億3,363万7,419円については、140組織に対しての農地維持資源向上等に係る交付金となる。続いて、次のページの5の農業土木職員人件費であるが、こちらは省略をさせていただく。続いて、6目農山村振興事業費については、1、高齢者生産活動センター経費であるが、こちらは平成30年度までシルバー人材センターに管理委託をしていたものであるが、令和元年度は直営にしたことで38万2,000円の減額となっている。それから、2の上助湧コミュニティセンター経費から次のページの7の有機センター経費までであるが、前年度と同様に施設の維持管理に要した経費を計上している。以上である。

観光 課長

その下、8の交流の館「八幡」の経費であるが、指定管理料である。精算分である。それで、昨年の利用者は前年度に比べて561人ほど増えている。以上だ。

農林水産課長

続いて、2項林業費である。1の林業振興一般経費であるが、こちらについては前年度と比較して434万円ほど増加しているけれども、その主な理由といたしては消耗品費64万2,157円のうち、約38万円ほどで木育事業として市内の保育園、幼稚園、学童保育所に対して市産材で作った積み木を配布いたしている。それから、機器保守等委託料610万1,700円であるが、こちらは森林地図情報システムの保守管理に加えて森林環境譲与税の創設及び森林経営管理法に伴う情報整備業務委託料477万4,000円が増加したということである。それから次に、2の林業総務費職員人件費については省略させていただく。それから、2目林業振興費の1、松くい虫防除対策事業経費では例年どおり対象面積120ヘクタール余りを防除委託で実施している。2の市行分収造林事業経費であるが、こちらについてはポチ2つ目の測量設計等委託料37万4,000円は菅沼地内の市行造林の測量等調査業務委託料となる。それから、その下の市行造林の事業委託料898万3,700円については、山北地区及び村上地区で

10ヘクタールほどの間伐施業を実施したものである。3の間伐推進経費であるが、こちらについては9事業体を実施した間伐、それから森林作業道の整備補助金となる。それから、4の市産材利用住宅等建築奨励事業補助金1,154万円であるが、申請件数50件ということであって、ここ数年横ばいの状況である。5、造林推進経費の再造林推進事業補助金78万7,920円については、4事業体が行った再造林に対する補助金である。6の森林整備地域活動支援交付金については、こちらは2事業体が行ったものである。7、特用林産物促進経費のきのこ王国支援事業補助金、これはJAかみはやし管内でキノコ栽培者が導入した機械導入に係る補助金である。それから、8の地域林業活性化事業経費であるけれども、こちらは令和元年度に新たに組織体制を強化するために臨時職員1人を採用したことによる経費が計上されている。それから、地域林政アドバイザー業務委託料209万4,400円については、9月から1人、法人に、森林組合に事業を委託したものである。それから、飛ばして10の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費であるけれども、これ里山整備の活動を行う5組織に対して交付を行っている。11の治山事業であるけれども、これは羽下ヶ淵の小規模治山2か所である。次に、林道維持費、林業施設経費であるけれども、こちらについてはポチの5つ目か、測量設計等委託料、こちらについて歳入でも申し上げた山北林業センターの解体、設計業務委託料105万9,300円となる。それから、137、138Pを御覧ください。工事請負費641万7,000円、これは林道修繕工事9件分となる。2の林道改良経費であるけれども、こちらについては林道工事に伴う測量設計、それから林道橋の橋梁点検の業務委託、15路線の21橋分ということになる。工事請負費については、林道改良7路線8か所に係るものである。3の林道改良経費、繰越明許分であるが、これは林道天蓋線、三条山線、それと平床線の工事請負費となる。続いて、3項水産業費であるが、1目水産業総務費の水産業振興一般経費であるが、これ前年度と比較して932万円ほどの増額となるが、その主な理由といたしては、中ほど水産振興事業補助金848万4,000円とあるが、こちらが新潟漁協岩船港支所が導入した清浄海水導入施設整備に係る事業費に対する県補助金及び市の補助金を支出したものである。2の水産業総務費職員人件費は省略させていただく。続いて、2目の水産業振興費について、三面川河口漁業施設経費から4の放流・資源確保事業経費までほぼ前年度と同様である。続いて、140Pの漁港管理一般経費であるが、こちらについては前年度と比較して246万円ほど減額となっているけれども、こちら桑川漁港の清浄海水導入施設を前年度に行ったものであって、そちらの分の減額というふうになる。それから、2の漁港管理費職員人件費は省略させていただく。次の4目であるけれども、1、漁港施設整備経費についてこれ2,300万円ほど減額となっているけれども、各種計画策定業務委託料、これが約2,000万円ほど、脇川、府屋、中浜漁港の海岸保全施設の長寿命化計画の策定業務委託料、それから工事請負費で桑川漁港の工事請負費分が減額となっているので、前年度と比べて2,364万円ほど減となっている。その下、2の漁港施設整備経費、繰越明許分である。701万5,760円であるが、こちらについては桑川漁港の船揚げ場保全工事の2工区分である。以上である。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 それでは、7款1項商工費、備考欄の1、商工振興一般経費であるが、こちら

は前年に比べて76万6,400円という大幅な増になっている。理由といたしては、令和元年5月1日、天皇陛下ご即位となって、本市ゆかりの雅子様が皇后陛下になられたことに伴う慶祝事業の一環として駅前商店街に慶祝バナーを設置した。それで、消耗品のほうが42万円ほど増加、またそちらを設置する委託料として新たに22万3,560円という経費がかかったことによるものだ。人件費については省略させていただく。次、141、142Pのほうになる。こちら2目の商工業振興費である。備考欄の1の中小企業金融制度経費であるけれども、こちらパーセントにしては2%程度だが、金額にすると約1,400万円ほど増になる。この理由としては、令和2年の3月、少雪並びに新型コロナに伴う融資の増加があつて、信用保証料補給金が増えたことによるものである。続いて、備考欄の2の産業振興対策経費、こちらについては約半額ということで大きく減となる。実績としては、販路拡大きっかけづくり事業が15件、創業応援事業7件、人材育成サポート事業1件、まちなか景観アップ事業が1件、合計24件ということで件数のほうは大きくは変わっていないのだが、補助額の上限、補助率等制度の見直しを行ったことで減ったものである。3の商工団体経費については同様だ。昨年と変わらないので、省略させてもらう。4の住宅リフォーム事業経費の繰越明許分である。こちらについては、これもほぼ同額である。実績として交付決定者363件、うち事業中止が12件、差引きで351件に交付となった。工事費ベースでいくと約4億9,000万円という金額になっている。その次の被災住宅リフォーム事業経費である。こちらは歳入でも申し上げたが、山形県沖を震源とする震災によるものであつて、106件の対象者に交付している。以上である。

観光 課長

続いて、物産振興経費である。1億2,987万7,020円ということで、主なものとしてはふるさと納税の寄附者への記念品代ということで1億2,663万6,533円を支出している。また、この返礼品については寄附額の要は5割以下ということで、42.8%以内で品代、それから送料代、サイト手数料等を賄っている。以上だ。

地域経済振興課長

141P、142Pである。7款1項3目露店市場の経費である。こちらについては昨年と同額なので、省略する。その次のページ、143、144Pになる。こちら企業対策経費、4目になる。備考の1、企業誘致経費、こちら400万4,502円、昨年度から247万2,410円の大幅な増となっている。理由としては、平成30年度の新規雇用促進奨励金適用者、こちら2社で13名であったのに対して、令和元年度については3社21名分ということで80万円ほど増えている。また、事業所等合併処理浄化槽設置費補助金であるが、こちらのほうが新規に出て、アンメイ・ジャパン株式会社に対して補助したものである。備考欄の2の定住対策経費、こちらは歳入でも説明したが、旧村上市の制度の定住促進住宅建設貸付金の貸付けに関する金融機関に預け入れしているものである。その下、7款1項5目工業団地費、備考欄の1の388万3,890円、こちらだが、昨年度、平成30年度から比べると208万3,962円ほど減になっている。理由としては、平成30年度に計上していた伐採業務委託料工事請負費、所有者の名義変更等に関する経費、これが全てなくなったことによって減となるものだ。なお、本年度、平成31年度であるが、有限会社山北町農林水産加工公社に貸している山北地区の中浜工業団地の土地と建物の譲渡に向けて境界ぐいの復元と林地の境界等を確定する測量設計等を行って、譲渡額を算定する必要が急遽出たものだから、予備費のほうを使って業務委託をさせてもらったものが増額となっている。

観光 課長

それでは、6目観光費の説明になる。備考欄1番、居繰網漁なのだが、昨年度は41日間の予定のうち、天候の具合によって34日間を実施させていただいた。それから、

2番目のゆり花温泉の施設経費に係っては工事費が伸びているが、これは送湯管の洗浄工事と、それから揚湯ポンプのケーブル取替え工事等で797万2,180円を執行させていただいている。それから、3番目の観光振興経費、一般経費においては印刷製本費で雅子様のご関係で慶祝カードを発行、それから駅前の歓迎塔、下から2番目の部分だが、パネルサインの設置等の業務で慶祝行事を行っている。また、プロモーションとしてSNSのプロモーションで日本人のインスタグラマーを招聘してキャンペーンを行ったり、また外国人のトラベルライター、フランス人とオーストラリア人を招聘して、英、仏、スペイン、ドイツの4か国語での紹介をやっている。また、広告料なのだけれども、広告料107万9,830円については新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等、SNS等で使っているけれども、14本ほど実施しているが、その中でも地震に伴ってのラジオ宣伝等で山形、福島、新潟の3県に地震のためのキャンペーンということでもやらせていただいた。次のページになるが、このページについては各団体の負担金と、それから事業補助金等になる。ほぼほぼ前年度とは変わっていない。それから、4番、5番については蒲萄スキー場の部分、それから観光費の人件費になるので、ここは省略させていただく。それから、7目の観光施設管理費になるけれども、海水浴場の経費といたして1,263万4,649円を支出させていただいている。それから、海水浴場の監視員の賃金等で瀬波温泉18人、それから岩船5人ということで執行させていただいている。また、めくっていただいて観光諸施設経費ということで2,897万7,765円ということでやっているが、先ほど申した二子島の森林公園が7月の28日まで91日間の営業にとどまったということである。それから、3番と4番、5番のあらかわゴルフ場、みどりの里の経費、それから村上市民ふれあいセンターの指定管理料については年度精算ということでの執行をさせていただいているが、入り込みについてはあらかわゴルフ場で前年比9.5%の増、また朝日みどりの里においてはマイナス3.1%、それからふれあいセンターについてはマイナス21%となっているが、ふれあいセンターの減少率が大きいのだが、これは大きなイベントがなかなかその年度には開催されなかったということで、また3月のコロナの影響でほぼほぼ予約をキャンセルしていただいたというようなことが影響としてある。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

それから、8款の土木費になるが、備考欄の一番下、2の神林道の駅については637万8,057円ということだが、入り込みの部分ではマイナス3.3%、それからめくっていただいて朝日道の駅の管理費については305万4,993円、これは朝日の部分についてはあまり変わりはない。それとあと、4番の山北道の駅管理経費ということで、これは直営でやらせていただいた部分になるけれども、これが総費用4,756万6,908円ということで、販売員の賃金9人分で1,412万457円、それから賄材料費で1,155万2,017円、レストランの配膳業務の繁忙期の手伝いということで118万250円というようなことで人件費等々がかかっている。また、工事請負費といたして今春からの指定管理に向けて厨房の床の塗装、それから厨房の排水ピットの修繕工事ということで254万1,000円を支出させていただいている。それから、めくっていただいて、8款土木費、6項3目の公園費、159Pから160Pになるが、このうちの備考欄の3、4、5、南大平ダム湖の公園経費といたして362万5,861円、この中でポーラスターの開

放ということで講師の謝礼等で84万5,250円を支出させていただいている。また、芝刈り業務等で121万円を執行しているが、天体観測のポーラスターの入館者数が493人、それからキャンプが742人ということで利用されている。また、4番のお幕場の大池公園の部分については通常の管理費で138万7,408円、それからお幕場森林公園の管理経費ということで345万5,212円ということで執行させていただいている。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、199P、200Pを御覧ください。1項1目農地農業施設災害復旧費の工事請負費700万4,740円であるが、昨年6月の地震、それから6月、7月の豪雨被害による災害復旧費で、山北地区、朝日地区の田んぼのり面修繕工事、農道、水路補修工事等全部で16か所分である。次に、2目の林業施設災害復旧費563万7,100円であるが、同じく昨年の災害復旧費ということで測量設計等委託料96万1,200円は、林道の災害復旧に係る2か所の測量設計業務委託料となる。それから、工事請負費467万5,900円は11か所の林道の復旧に係る工事請負費となる。次に、その下、2の林業施設災害復旧費、繰越明許分2,536万6,160円であるが、こちらについては平成30年度林道施設災害復旧事業のうち林道柏尾猿沢線、林道法妙線、林道三条山線及び林道大須川線の災害復旧工事となる。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

尾形 修平 122Pの女性就労の環境補助金、これはハッピーパートナー企業のやつを言っているのか。先ほど課長の説明で減ったということなのだけれども、その減った要因というのはどういうふうに捉えているか。

地域経済振興課長 経済振興室長のほうから答えさせてもらう。

経済振興室長 女性就労環境向上事業補助金だけれども、こちら今ほど委員おっしゃったように県のハッピーパートナーに登録している企業が対象となる。この圏域においては今40社ほどハッピーパートナーになっているけれども、企業のほうには使ってくださいということでもいろいろセールスのほうはさせていただいているのだが、今までは5件、6件ペースで毎年増えていったのだが、大分いいところ使っていたなというふうに担当課のほうとしては感じている。引き続き補助金の紹介はさせていただいて、女性の就労環境をよくするように努めていきたいと思っている。以上だ。

尾形 修平 これやっぱり県の事業だから、市でそれに対しての上乗せというのはなかなか難しいのかもしれないけれども、企業として魅力を感じていないのではないかなと私は思うのだけれども、利用勝手が悪いとかという苦情というか、来ないか。

経済振興室長 使い勝手の部分では特に使いづらいとかということはお聞きしていない。最初3年間10割補助でやっていったものが3年で見直しかけて今現在は5割、2分の1補助になったわけだけれども、それでも女性のトイレとか、あるいは制服とか、そういったものをつくっていただいているということで、なかなか使っていただける企業が、いいところこの管内大分使っていただいたかなとは思っていて、引き続きPRには努めたいと思う。

姫路 敏 ハッピー何たらというのの事業が私全く分かっていないのだけれども、どういう事業でどうなのか、ちょっとそれ教えてもらえるか。すみません。どういうことを促進して、何を目的としてどのような補助をするものなのか、ちょっと教えてください。すみません、勉強不足で。

経済振興室長 このハッピーパートナー企業というのは県のほうで登録をしている企業だ。この村上市の女性就労環境向上補助金というのがそのハッピーパートナーに登録した企業限定で市のほうで補助しているというものだ。このハッピーパートナーの大きな目標は、男女共同で働きやすい職場をつくろう、女性が活躍できる職場にしようというようなところが大きな目標だ。県のほうにハッピーパートナー、どういったところを条件にすれば登録できるのかという細かい部分、ちょっと今はつきりとは分からないのだけれども、後ほど。

姫路 敏 その40社が登録しているというのは、40社というのは新潟県内で40社ということなのか。

経済振興室長 村上市内で40社だ。

姫路 敏 村上市内で40社中2社しかしていないということが、今尾形委員が言うように全くこの意味をなしていない事業なのかななんて思わざるを得ないのだが、もしできれば後でもいいので、その事業がどういうものなのかちょっと教えて、何か書面あれば頂ければありがたい。製造業なんかでもたくさんあるが、ジャムコ関連の製造業なんかでも。やっぱりあれは本当に見ていると男女一緒になって働いている。ただ、トイレが、やっぱりトイレの改修とかいろんなものがあるかと思うので、そういったようなところの向きが事業主のほうでどうだか、ちょっとその辺が向いてこないのであればあらゆる手段で宣伝かけたほうがいいかなと思うが、どうだろうか。

地域経済振興課長 今ほど委員さんからお話のあった制度の内容については後ほどご報告させてもらおう。また、補助金を受けた企業だけれども、令和元年度確かに2社であるけれども、その前平成30年度7社、平成29年度5社ということで、ただ1企業が1回だけというふうなことでやっているものだから、その40の中で順に動いているというところがある。なので、それらも併せて後ほど委員のほうにはお知らせさせていただきたいと思う。

第6款 農林水産業費

(質 疑)

菅井 晋一 126Pだけれども、農業振興費だ。その備考の2番目、繰越明許分なのだけれども、これ繰越額はもっと余計だったかと思うのだけれども、結局は228万7,000円しか執行していないのだけれども、そういうことではないだろうか。繰り越したのは500万円ではなかったか。

農林水産課長 委員おっしゃるとおり、繰越額は500万円であった。これは、1自治体上限額が500万円ということで、国の3月補正だったものだから、取りあえずはまず予算を確保し、繰越しをいたしたが、内容を精査したところ、実際280万円ほどの決算となったということである。

姫路 敏 そこの同じ126Pの1番目、有害鳥獣対策経費ということで698万6,604円ということになっているが、これは猿とか熊とかイノシシとか、分かる範囲でちょっと教えてもらえるか、どのぐらいずつ。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 駆除数。猿と熊とイノシシだけでいい。

農林水産課長 猿319頭、イノシシ9頭、熊99頭である。令和元年度の実績である。

姫路 敏 イノシシは、雪降らないと繁殖してすごいという話で、このたび相当数現れているのだろうけれども、熊99頭、熊あたりはたしか頭数が決められているのだよね。たしかそうではなかったか。その辺ちょっと駆除数というのが割り当てられて決まっているというか、そういうわけではないか。

農林水産課長 人身被害等ある場合についてはその都度、今許可権者は同じ市の環境課になるけれども、そこに捕獲の許可申請をするというふうなことになる。予察とかいろいろ年間何頭というふうなことで決められてはいるけれども、やはり人身被害が危険だというふうな場合についてはその都度許可をもらいながら駆除しているのが現状である。

姫路 敏 熊の被害というか、私4年ぐらい前に熊スプレーを携帯してそういった山に入るなり、いわゆる野良仕事なりというところと言ったことはあるのだが、全くそういうのは検討していないのか。

農林水産課長 鳥獣害対策の経費については、2分の1補助事業があるので、申請等あればそこに対応はできることになっている。

姫路 敏 私の言いたいのは、その対策としていわゆる熊スプレーとかをそういうような方々に持っていただくというような、そういうことを計画というか、考えたことないかと聞いている。

農林水産課長 実際例えばそういう方というのは、すみません、どういう方を対象というふうなことか。

姫路 敏 もう4年、5年たっているから、恐らくその課長さん方も分からないかもしれないけれども、副市長もいなかったし。アメリカの森林警備隊では熊を退治するというか、熊だけではなくていろんな動物が襲ってくる、それに対して熊スプレーをばあっとかけるのだ。それがトウガラシでできている、スプレーのネタが。トウガラシでできていて、危ないというときはばあっとかける、襲ってこられたときには。そうすると、トウガラシなものだから逃げていく、びっくりして、ばあっと。それは携帯が義務づけられている、アメリカでは。それを持って入りなさいよということで、それとなっている。だから、そういったものをいわゆる森林組合の方とか、あるいは一般の住民の方でもそういったところに入ろうとするときにはそういったものを持つということに対して、集落単位で説明会をするなどしてその資格をあげて、説明会に出たということ、ちゃんと説明しなければならぬわけだ。ただはいではなくて。その証明書あったら例えば2分の1、あれは1万円ぐらいするのだ、3年間保証で。そんなのをやろうという、鳥獣害としての中で、それをどうだとか。かなり有効なのだ、それが。それが鳥獣害を説明して、講演して歩く女性の教授さんいるよね。あの人は常に携帯しているのだ。あの人が言っていたのだ、実を言うと。姫路さん、こういうのがあったら自治体で取り入れて、鳥獣被害としてそういったことをしたほうが良いということと言っていたのだ、その人が。名前忘れてけれども、随分前で。山本さんだったか。あの人がその有効性を言っているから、ぜひちょっと考えてもらいたいと思うのだけれども、どうか。

農林水産課長 熊スプレーの有効性については私も認識いたしている。そこで、先ほども申し上げたが、例えば山に行くような人が対策として必要だということであれば、補助制度もあるので、そういった対応をいたしているし、それから例えば森林組合さん

とかについてはその組合で自主的に、自発的にそういった対策を講じているのではないかなというふうに考えている。宣伝についてはいろいろと、特に積極的にということではないけれども、例えば各集落に入って説明会だとか、あるいはワークショップだとか、そういう機会もあるので、そういう機会を捉えて、そういうものがあるというふうなことは周知してまいりたいというふうに考えている。

姫路 敏 農林水産課長 そうなのだけれども、宣伝して、補助はあるの。今課長補助あるって言ったよね。2分の1補助というふうなことで、予算にも限りあるけれども、いわゆる防獣対策、例えば防獣ネットだとか、光を発射させて寄せつけないだとか、追い払い用のロケット花火だとか、いろいろとそういったものについての補助制度があるので、それらをご活用いただければというふうに考えている。

姫路 敏 熊スプレーの補助があるということでもいい。私が言っているのは、網とか、そんなことを言っているのではない。熊スプレーを・・・

農林水産課長 品物を限定しているものではないので、それらも対象というふうになる。

姫路 敏 そうすれば、それをちゃんと住民にPRすればいいではない、あるのなら。私は、ないと思って言っていたのだ。あるのであれば、熊スプレーを買って熊退治という、退治というか、熊からの回避というか。

農林水産課長 周知するようにいたす。

尾形 修平 6番の朝日まほろば夢農園経費なのだけれども、これ収入のほうでも48万円ということなのだけれども、利用状況についてちょっとお聞きしたいと思うが。

朝日支所産業建設課長 朝日まほろばについては、18区画の貸す農地がある。それで、これについては18区画全部貸出しをしている。

尾形 修平 これクライנגアルテンということで、当初建設したときに市外からの方を呼び込むということなのだけれども、今その18区画利用している方は全部市外の方か。

朝日支所産業建設課長 県外の方が4名、それと新潟市が4名、市内の方が10名。

尾形 修平 これ当初、制度設計として市内の方というか、市外の方を対象にということをやっていたと思うのだけれども、いつから市内の人もオーケーになったのか。私認識なかったのだけれども。

朝日支所産業建設課長 今私持っている資料の中では平成23年から市内の方についても利用させていただいているということだ。

尾形 修平 これ利用されているのは結構なのだけれども、さっき言ったように収入部分で48万円ということで支出が300万円以上出ているわけだ。利用者に対してはそれプラス、利用料プラスということで商品券とか施設の利用券とかということで半額返ししているよね。そのやつは、ここの決算ではどういうふうな格好で出てくるのか。

朝日支所産業建設課長 すみません、資料の持ち合わせしていないので、後ほど説明したいと思う。

尾形 修平 では、その件は結構だ。取りあえずいいです。

姫路 敏 今のところの朝日のほうのツーリズム、グリーンツーリズムの話なのだろうけれども、前の市長さんの気持ちで立ち上げたのだが、やっけてもなかなか都会から農作物をするについても手が届かなくて、ついには地元の方々が多々入り込んで、それでいわゆる都会の自分の親戚の人とか知人とかが年に何回か帰ってくるときに、それを収穫だののときに一緒に来るというようなことを繰り返し繰り返ししてきたわけだよね。やっぱり今尾形委員言うように、もうよろっと方向性的に、形的に、何か外へ向けてというよりも内で回しているようなところがあるので、少しちょっと形を変えるべきだろうなとは思っている。どうせだったら農作物のできないような

人を、市内でもそうかもしれない、もう形を変えてしまっ。それで、持っていく方法のほうがよっぽど安定してくるかなと思うのだけれども、そういう組織化を図ったほうがいいと思うので、それも併せてちょっと検討してもらいたいと思うけれども、どうだろうか。

朝日支所産業建設課長 委員の言うとおりであるので、今後検討していきたいと思う。

第7款 商工費

(質 疑)

尾形 修平 142P、物産振興経費でふるさと納税の関係であるけれども、この記念品の返礼分は分かるのだけれども、事務をやっている越後村上物産会の事務経費というのはどのぐらいになる。

観光 課長 事務に係る費用だが、152万9,977円となる。この返礼品に係る事務費用というのが152万9,977円となって、0.4%、収入額に対して、その金額になる。私どもから物産会には払っていない。今お示した額というのが返礼品に対する事務費としてカウントされる金額になる。

尾形 修平 私の認識の中では、例えば1万円もらって、3割ぐらいの返礼品を返して、郵送費、それこそ手数料も含めて、そういったのを物産会のほうでやってもらっていると思っていたのだけれども、仕組みとしてちょっと教えてもらえるか。物産会の役割というか。

観光 課長 では、観光交流室長に話ししてもらおう。

観光交流室長 現在寄附が入ると発注を物産会のほう、物産会だけではなくて旅館組合とかほかのところもあるけれども、発注をその団体のほうにさせていただく。その団体のほうから加盟店のほうにさらに発注をかけて、発送が終わった段階で物産会やその団体のほうから取りまとめで請求書が市に上がってくる。そこで毎月まとめてその商品分と送料分をお支払いするような形になる。

尾形 修平 では、物産会自体には収入は入っていないということ。収入というか、経費の部分。市からの支出の中には入っていない。各団体様の中で、各構成団体のものを取りまとめる物産会として、そこで手数料として各団体のほうでは何%、それぞれあって、そのこのほうで手数料を業者さんからもらう形になっている。

尾形 修平 業者が払うわけ。

観光交流室長 そうだ。

尾形 修平 分かった。仕組みとして分かったので。先ほどの説明の中で、144Pの予備費に関しては地域経済振興課から説明あったけれども、次の146P、148Pの予備費充用、これ金額的に結構大きいので、その辺ちょっと説明していただけるか。

観光 課長 この予備費の充用分については、地震による緊急対策事業の当初予算でいいよ瀬波の瀬波にかかる1,703名分のキャンペーン用の費用プラス事務費ということでの支出額を想定した額で予備費充用させていただいたのだが、実質当選者でおいでになったのが460名だったので、支出額はこのようになっている。

尾形 修平 次、148Pの予備費。

観光 課長 予備費充用のこの部分については、朝日みどりの里の2件分の工事とふれあいセンターの1件分の工事を240万6,800円ということまで充てさせていただいているものだ。具体的な内容といたしては、朝日みどりの里においてはまぼろば温泉の男性用の露天風呂のろ過器が壊れたことによる92万9,200円、それから朝日きれい館、まほ

ろばの送湯ポンプの取替え工事の実施に当たっての不足が生じたものが72万7,000円ということだ。それから、ふれあいセンターにおいては冷温水発生器の配管工事費の支払いのために75万600円を支出させていただいたというものである。

姫路 敏 今の予備費のところもそうなのだが、ちょっと別表で少しつけたほうがいい。これは、もう終わっているのだけれども、来年度以降に。金額が大きくなって種類が増えればこれ何なのだと、丸だけで終わってしまう。だから、そこはちょっとつくるときに、やっぱり何か上手に別表1とか、そういう感じであると非常に分かりやすくなるので、いかがか。

副市長 財政、総務のほうと協議してみたいと思う。

第8款 土木費

(質 疑)

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

（午後 3時19分）